

「グローバルやまぐち国際活動支援事業費補助金」・「小規模助成金」

申請の主な流れ

申請	<p>申請書類を取り寄せる</p> <p>(a) 所定の申請様式を協会事務局に請求（メール、FAX、郵送、来所） または (b) 協会ホームページ（http://www.yiea.or.jp）よりダウンロード</p> <p>※要綱をよく読み、ご不明な点は事務局にお問い合わせください。</p> <p>交付申請書（第1号様式）に必要事項を記入し、添付書類を添えて事務局に提出する</p> <ul style="list-style-type: none">・事業実施計画・収支予算書・団体概要書を具体的に記載し、必ず添付してください。・その他事業に関するチラシなど、事業内容が分かる参考資料があれば添付してください。 <p>【グローバル補助金交付申請額】対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）：上限10万円 【小規模助成金交付申請額】上限5万円（千円未満切り捨て）</p>
審査	<p>【事務局】審査委員による審査会</p> <ul style="list-style-type: none">・書類審査により、採否を決定します。
交付決定	<p>【事務局】採否結果を郵送にて通知</p> <p>(a) 交付決定 → 交付決定通知 (b) 不採用 → 文書にて通知あり</p> <p>※上半期結果通知：5月中旬（予定）／下半期結果通知：9月中旬（予定）</p> <p>※申請額に対して決定額が減額、または交付条件が附されている場合がありますので、通知書の内容をよくご確認ください。通知書は大事に保管しておいて下さい。</p>
活動実施	<p>事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none">・当協会の補助事業である旨を、必ず広報紙・ホームページ・事業実施時に配布する資料等に明記してください。事業実施にあたっては、要綱等をよく確認してください。・事業内容に大幅な変更が生じたり、事業が中止になった場合は、<u>補助金変更承認申請書（第2号様式）</u>を事務局に提出し、承認を受けてください。
実績報告	<p>実績報告書（第3号様式）に必要事項を記入し、添付書類を添えて事務局に提出する</p> <ul style="list-style-type: none">・期限内に経費の支払いを完了させて、活動後<u>1ヶ月以内</u>に実績報告書・事業実施報告書・収支決算書・領収書の写し（内訳のわかるもの）・<u>写真や印刷物などの参考書類</u>を提出してください。 <p>【事務局】実績報告を審査</p> <ul style="list-style-type: none">・実績報告に関して不明な点は、この時点で事務局から照会があります。・実績報告の内容によっては、決定額と異なる額を確定する場合があります。
額の確定	<p>【事務局】交付額確定</p> <ul style="list-style-type: none">・最終的な交付額が確定したら、<u>交付確定通知書</u>を発送します。
請求 支払い	<p>精算払請求書（第4号様式）提出</p> <ul style="list-style-type: none">・補助金精算払請求書/小規模助成金請求書（第4号様式）を提出してください。※必ず、交付確定通知書を受け取ってから提出してください。 <p>【事務局】請求書に記載された指定口座に振込み</p> <ul style="list-style-type: none">・申請団体からの請求書を受領後、通常1～2週間程度で交付額をお支払いします。※振込日について知りたい場合は、事務局に照会してください。